

かすが 議会だより

議会だよりは市民とともに

2020年
5月15日

No.200

かすかの
写真募集
します

令和2年
3月定例会



もくじ

- 2 【200号記念】48年のあゆみ
- 4 北川先生をお迎えして「議員研修会」
- 5 ギカイのトリセツ
- 6 予算を議会がチェック！
- 9 全ての議案の議決結果
- 10 3月定例会での議案審議
- 13 定例会の視点・論点
- 15 議会の評価をお知らせ

ギカイを



見に行こう！



かすが 議会だより 200号記念

48年のあゆみ

48年のあゆみ

議員研修会
ギカいのトリセツ

予算を議会が
チェック！

特別会計・事業会計
議決結果

議案審議

議案審議
定例会の視点・論点

議会閉会中の活動

議会評価



第40号
「市議会だより」
S56.8.15
特色印刷となる

第33号
S54.11.25
議会報編集委員会
となり4名構成に



第31号
「市議会だより」
S54.6.25
市議会だよりと改名
当選議員写真入り
発行



第27号
「市議会報」
S53.11.10
議会編集委員会
となり発行



第1号
「市議会報」
S47.6.1
議会事務局発行
議会として
知らせる義務を
果たすため発行に
至る



第67号
「市議会だより」
リニューアル
S63.6.25
A4判の紙面に

伝える 聴く
広報から
『チーム議会』へ



カラー版
新春号発行
S64.1.1
新年の挨拶



第79号
H3.5.31
表裏表紙
カラーに
H3.6
議会運営
委員会設置



第196号
R1.7.1
広報広聴委員会
となり6名構成に

第188号
H29.5.15
全ページ
カラー版

第187号
H29.2.15
リニューアル
H22.11
議会報告会開始
H21.4
議会基本条例制定
H19.4
議員定数
22人→20人

H4.11
議会棟竣工
H7.6
会派制導入

H11.6
民間ケーブルテレビによる
一般質問録画放送開始
H12.9
議会報編集特別委員会となり
4名構成

H14.4
議会ホームページ開設
H14.6
民間ケーブルテレビによる
一般質問生放送

きたがわまさやす 北川正恭先生をお迎えして「議員研修会」を開催

2月21日、早稲田大学名誉教授の北川正恭先生をお迎えして、議員研修会を開催しました。テーマは「住民代表としての議会の役割」。地方分権、地方創生の流れや住民ニーズが多様化する中、議会の政策提案・立法機能の重要性について研修がありました。研修を終え、松尾議長と中原議会運営委員長に米丸広報広聴委員長がインタビューを行いました。



北川正恭氏

三重県議会議員3期。衆議院議員4期。1995年三重県知事に就任。「生活者起点」で行政初の「事業評価システム」を確立、地方分権の旗手として注目される。2003年マニフェスト選挙を提唱。現在、早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問。

米丸 今回の研修を受け、松尾議長、中原委員長が特に関心があったことについてお聞かせください。

松尾 議員個人の活動は議員各々で行っているものの、議会全体の活動はということになると、春日市議会としては、議員報告会以外ではどうだろうかと思えさせられました。また、国と地方自治体は主従の関係から法律上ではパートナー関係となりましたが、実質財源等の問題でそうはならないのが現実です。これをどうすればいいのか、それが大変難しいと考えます。

中原 最終的には、議会内においても、チーム議会として市民や子どもたちにとって今、本当に何が必要であるかを議論できる議会をつくって行きたいと考え、目標達成に向けて、一つ一つの課題に向き合い取り組んで行

きたいと考えています。
米丸 「チーム議会」として議論できる議会、大きな意味がありそうですね。まさに北川先生は、民意の反映が議会の役割であり、議長を中心とした議会活動が必要とのことでした。これについて議長としてどうお考えですか。

松尾 議長として、議員各自が個別に感じている民意を議会として取り上げ調整することは難しいです。最終的には、総合的に判断し実施可能なことから活動していくのが現実的だと考えます。ある意味、議長が判断しなければならぬことになるかと思

います。その際、判断の基準は市民のための最善となることが基準になる。例えば、市民公民教育などは主義主張が各会派で隔たりが少なく、一丸となつて取り組めるのではないのでしょうか。
米丸 議場の秩序保持や議事整

理など議会を代表する議長は、多くの権限を有していますが、その分また多くの責任があるということですね。今期の市議会

は自治法に規定する参考人制度を活用して、請願者が直接発言できる機会を設けましたが、これも民意の反映のひとつではないかと思えます。民意の反映についてはどうお考えですか。

中原 参考人制度の活用は、民意の反映という意味では、今後必要だと思えます。一番には市民の声を聞く姿勢、いわゆる広聴機能の充実が急務だと考えています。

米丸 広報広聴委員会への期待は大きいですね。それこそチーム議会で行っていきましょう。北川先生は、未来はこうなる

と考えるバックキャストイングの手法を用いた「まちづくり」の議論やチーム議会の必要性を話さ

れました。今後の春日市議会について、お二人はいかがお考えですか。

松尾 将来の春日市のあるべき政策を執行部が常軌にとらわれ立案できにくいことを、市民にとって本当に必要なことを議会として立案し、それに向かって着実に行動する必要があると思

います。例えば「DBT問題などがそうでしょう。
中原 議員間での考えの違いは当然のことですが、そのなかでも共通認識があることを探し、議会として協力することや、議

会事務局と連携し、市民に対して目に見える改革提案をすることが大切であり、市民の立場で論ずることが議会の役割であると考えます。

米丸 市民の目に見える改革は必要ですね。議員活動と議会活動をもう一度議論して、議長を



中原議会運営委員長 松尾議長 米丸広報広聴委員長

中心に議会全体で議会活動の制度を整え、その議会活動をどう充実していくのか、それが春日市にどれ程公益を与えるのか、議会に求められています。松尾議長、中原委員長ありがとうございました。

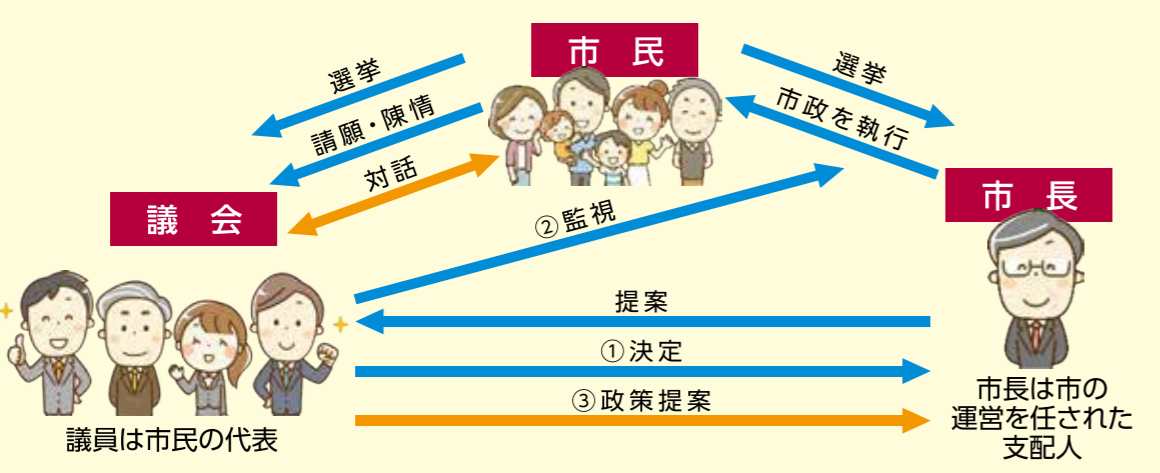
ギカイのトリセツ パート2

議会だよりNO. 197で初めて登場した『ギカイのトリセツ』は読まれましたか？ 今回のテーマは「二元代表制」です。



そんな疑問に 答えるために、今回は「二元代表制」について解説します。

地方自治体では、首長と議会議員を共に住民が直接選挙で選ぶ、という制度をとっています。これを「二元代表制」と言います。二元代表制においては、市長と議会が相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら、議会は市長と対等の機関として、その地方自治体の①運営の基本方針を決定(議決)し、②その執行を監視し、また、③積極的な政策提案を行うことが求められます。



4ページの議員研修会の内容にもありますが、二元代表制の下、議会は市民との対話を深めて、その声を政策形成につなげていく取り組みが求められています。



広聴機能の充実を目指し、令和2年度から広聴会をスタートします。

48年のあゆみ 議員研修会 ギカイのトリセツ 予算を議会がチェック! 特別会計・事業会計 議決結果 議案審議 議案審議 定例会の視点・論点 議会閉会中の活動

3月定例会では、20人全員の議員による予算審査特別委員会(北田委員長)を設置し、付託された3件の予算案件について5日間にわたり審査を行いました。



【付託議案】

- ・令和2年度一般会計予算-①
- ・令和元年度一般会計補正予算(第10号)-②
- ・令和2年度一般会計補正予算(第1号)-③



令和2年度に予定していた、小中学校の大規模改修やトイレ改修、温水プール大規模改修などの事業費を令和2年度一般会計予算-①に計上していましたが、令和2年2月に国から補助を受けることが決定しました。そのため、令和元年度予算として受け入れる-②こととなり、令和2年度予算を減額する-③ことになりました。

令和2年度の注目事業を紹介します！

新規

障がいのある人の相談支援を充実

534万円

地域における障がいのある人やその家族の相談の拠点として、「基幹相談支援センター」を市福祉支援課内に設置し、相談支援業務の強化を図る。

生命に係る緊急を要する相談には、夜間休日も対応し、また、相談機関との連携、ネットワークづくりを強化していく。

新規

「書かない窓口」へ(異動受付支援システムを導入)

170万円

転入・転出・転居時の市民課への届出を窓口で電子化することで、書類記入の負担軽減や待ち時間の短縮を図る。

新規

会計年度任用職員制度を開始

3億2,068万円

法律の改正に伴い、市が採用する従来の嘱託、臨時職員を新たに会計年度任用職員へ移行し、各種手当の支給を開始。

【新たに支給される手当】
地域手当、期末手当、通勤手当、退職手当

継続

温水プールを大規模改修

4億8,796万円

外壁、内装、つり天井、電気・機械設備の改修を行う。

新規

公民館施設の大規模改修を進める

2億5,691万円

【対象施設】

- ・大和町共同利用施設(工事)
- ・宝町共同利用施設(工事)
- ・ちくし台共同利用施設(設計)
- ・須玖南地区公民館(設計)

新規

上白水公園を移転整備

2,550万円

現在の上白水公園は借地であるため、新たに用地を取得し、新しい公園を整備する。

令和2年度は、測量設計業務を実施。

反対

吉居 恭子 議員
学童保育事業費の減額、直営保育所の一元化、中学校司書の民間委託、同和地区が無いのに同和団体への補助金支出など容認できない。

賛成

米丸 貴浩 議員
障がいの者の自立した生活を支える基幹相談支援センター事業や小中学校トイレ改修事業など、市民の幸せの実現に向けて均衡のとれた内容である。

採決にあたっての討論



本会議での各討論はこちら



令和2年度の一般会計予算は

356億7,721万3千円!!

※令和2年度一般会計補正予算(第1号)で7億9,252万8千円が減額されています。



小中学校関係の改修を進める

新規

小中学校トイレ改修事業
4億7,267万円

【工事内容】①洋式化②床の乾式(ドライ)化

【実施校】

【前期】春日小、春日東小、春日原小、春日西中

【後期】須玖小、春日南小、春日中

新規

小学校遊具改修事業
3,174万円

【工事内容】①大型木製遊具を鋼製の遊具へ更新

②不足する遊具の追加整備

【実施校】

春日北小、春日東小、春日西小、須玖小、天神山小

継続

小中学校施設大規模改修事業
5億3,886万円

【実施校】

春日北小(職員室がある棟)、大谷小(体育館、給食室)
天神山小(職員室がある棟)、春日南中(設計業務)



3月定例会 議決結果一覧

令和2年第1回(3月)定例会 件名	議決結果	賛成	反対	議員																								
				公明党	翔春会	春風会	令桜会	春令会	創政会	会派に所属しない議員	野口明美	岩切幹嘉	高橋裕克	原智裕	迫賢二	船久保信昭	内野明浩	白水祥太郎	北田織	藤井俊雄	西村澄子	金堂清之	米丸貴浩	川崎英彦	吉居恭子	岩淵稔	西川文代	飯田浩昭
人事	教育委員会教育長の任命 →P10へ	同意	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	筑紫公平委員会委員(山崎平太郎氏)の選任	同意	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価員の選任	同意	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦	同意	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
制度	消防施設整備基金条例	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
改正	印鑑条例	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員のサービスの宣誓に関する条例	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例 →P11へ	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	手数料条例(個人番号の通知カードの再交付に係る手数料の規定の削除)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	手数料条例(法改正に伴う規定の整備)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会条例	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	令和元年度 一般会計補正予算(第9号) →P10へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度 介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度 下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 一般会計予算 →P6~7へ	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 国民健康保険事業特別会計予算 →P8へ	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 後期高齢者医療事業特別会計予算 →P8へ	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 介護保険事業特別会計予算 →P8へ	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算 →P8へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 下水道事業会計予算 →P8へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度 一般会計補正予算(第10号) →P6~7へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度 一般会計補正予算(第1号) →P6~7へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	財産の取得	同意	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定について	承認	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
提出	予算審査特別委員会の設置	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告	令和元年度 一般会計補正予算(第8号)	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見	大規模災害時に選挙の延期を可能とするための制度の見直しを求める意見書 →P13へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書 →P13へ	原案可決	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※松尾徳晴議員(春風会)は議長職のため、表決権はありません。 ※○は会派代表者 (○賛成 ●反対)

市民厚生委員会

介護保険事業 特別会計



当初予算額 69億5,078万1千円

ポイント

介護予防サービスは増額、居宅介護サービスや施設介護サービスなどは減額となり、給付系歳出額は対前年度比0.9%減の約62億6,500万円を見込む。

問

介護給付準備基金の残高は、また、基金としては十分なのか。

答

令和2年度末の基金残高の見込み額は約8億1,300万円であり、基金として十分と考えている。



市民厚生委員会

後期高齢者医療 事業特別会計



当初予算額 14億4,597万円

ポイント

後期高齢者医療保険料について、均等割額と所得割率は減となるが、75歳以上人口の増加や保険料の上限額の引き上げ、また、軽減措置が制度本来の7割軽減に段階的に戻されることから増額となる。

市民厚生委員会

筑紫地区介護認定審査会事業特別会計



当初予算額 1億2,452万4千円

ポイント

介護認定支援システム更新業務や介護認定審査委員の報酬改定により増額となる。

地域建設委員会

下水道 事業会計



収益的収入 23億1,421万4千円

収益的支出 19億1,177万1千円

資本的収入 5億7,262万7千円

資本的支出 15億4,184万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する9億6,921万3千円は①~④で補填
①当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 2,025万3千円
②減債積立金 3億7,078万円
③過年度分損益勘定留保資金 4億7,464万円
④当年度分損益勘定留保資金 1億354万円
※委員会での質疑は12ページへ

採決にあたっての討論

反対

吉居 恭子 議員

市においては国に対し公費投入の抜本的増額を求めるとともに、子育て支援の観点から、子どもの均等割の減免をしよう要求する。

賛成

原 克己 議員

一般会計からの赤字補填目的の繰入がないよう、準備基金を活用するなど、国保会計の安定的かつ持続的な運用に努めていることが認められる。



本会議での各討論はこちら



特別会計・事業会計

付託された常任委員会において、各特別会計・事業会計の令和2年度当初予算に係る審査が行われました。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の税率を増額改定



国民健康保険の適正な運営を確保すべく、現行の保険税率を福岡県が示す標準保険税率に近づけるために条例を改正するもの。

なお、委員会では、本案に対し附帯決議が提出され、討論、採決の結果、賛成多数により可決した。内容は、全庁的な取り組みとして国保事業の安定的な運営を確保するため、一日も早く、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を求めるもの。

問 現行の保険税率を段階的に標準保険税率に近づけていくとの説明だが、あと何年後を想定しているのか。

答 できれば令和3年度には標準保険税率に近づけたいと考えている。

問 国保事業費納付金等支払準備基金の状況によっては、保険税率を毎年度改定する可能性があるのか。

答 標準保険税率と本市の税率がかけ離れた場合は、毎年度の改定もあり得る。ただし、被保険者の負担も考慮して、基金の運用状況や医療費の伸びなどを勘案しながら検討する。

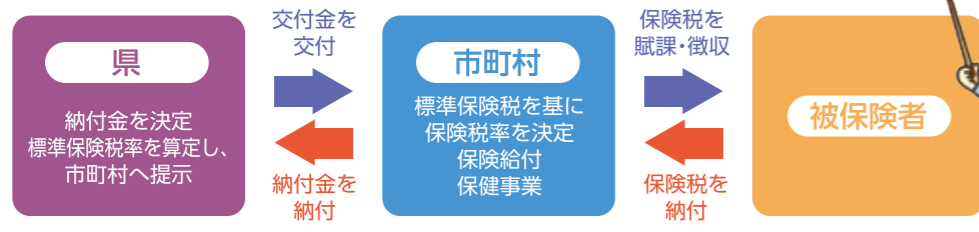
標準保険税率

春日市の医療費・所得水準や国民健康保険の加入者数などから、県が算定する。この数値などを参考にして、市は保険税率を決定する。

国保事業費納付金等支払準備基金

納付金に不足が生じた場合に備えるための基金であり、毎年度の国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金などを積み立てる。

国保財政の仕組み



市は県に対し、市町村ごとに決められた額の国保事業費納付金を納付すると同時に、給付に必要な費用(交付金)を全額、県から交付されます。

国保事業費納付金の算定基準の1つに、前年度の保険給付費の額があるため、保険給付費が増えると、県に納める納付金も増えることになります。

日頃から特定健診を受診して、生活習慣病の早期発見や生活習慣の見直しを行い疾病の重症化予防・改善に取り組ましましょう。

採決にあたっての議論

吉居 恭子 議員 **反対**

昨年10月の消費税増税、新型コロナウイルス感染拡大に伴う収入減など疲弊した家計状況の中で、大幅な値上げをすべきではない。

船久保 信昭 議員 **賛成**

県より示された標準保険税率と本市の現行税率に大きな開きがある。被保険者への負担軽減、また低所得者世帯に配慮した形となっている。



本会議での各討論はこちら



令和元年度春日市一般会計補正予算(第9号)

- 補正額 5億4,105万4千円減
- 歳入歳出総額 343億4,369万2千円



市民活動活性化事業補助金が執行残で減額される

問 補助金の交付が、当初の見込みより少ない理由は。また、それに伴い事業の見直しは行っているのか。

答 今年度の実績は、相談件数29件、交付決定4件で、昨年度実績の相談件数15件、交付決定3件に対し、相談件数が大幅に伸びている。平成26年度に、団体組織や活動が小規模であってもこの補助金を利用できるよう交付要綱を改正し、幅広い分野の新たな団体の支援を行うよう基準を変更した。今後、活動団体を注視しながら、制度の継続と活性化のための研究を進めたい。

市民活動活性化事業補助金とは…

ボランティア活動や特定非営利活動など、複数の市民が行う「市民公益活動」に要する経費の一部を補助する制度。市民公益活動の活性化や新たなまちづくりの担い手の育成を図り、協働のまちづくりの実現を目指す。



ラグビーワールドカップ2019™公認チームキャンプ地事業に係る費用が執行残で減額される

問 本事業に係るキャンプ地警備等業務委託料の減額の要因は。

答 当初、大会組織委員会からの警備仕様が明確でなかったため、白水大池公園でのキャンプ期間、警備員15人による毎日10時間の警備業務、仮設トレーニング施設の機械警備および監視カメラの設置を積算していた。その後、組織委員会から警備員の配置時間などが示され、警備員3人で対応できたこと、約80名のスポーツボランティアの方の参加や他課からの応援職員により、案内や誘導などの対応をいただいたことによる。

春日市教育委員会教育長を新たに任命



春日市教育委員会教育長

おおぎ ひろゆき

扇 弘行氏(1期目)

任期は令和2年4月1日から3年間



扇教育長

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条)。

48年のあゆみ

議員研修会
ギカいのトリセツ

予算を議会が
チェック!

特別会計・事業会計
議決結果

議案審議

議案審議
定例会の視点・論点

議会閉会中の活動
議会評価

3月定例会

定例会の視点・論点について

3月定例会議会における新型コロナウイルスの対策について

- 3月11日、12日の一般質問の中止・休会
- 本議会および各委員会における傍聴の中止
- 小中学校の卒業式・入学式の来賓出席辞退
- 春日高校インターンシップ受入れの辞退
- 各議員の会合等の活動自粛
- 新型コロナウイルス対策に伴う日程変更等のお知らせ

2月27日、国が全国の学校に対して一斉休校を要請したことを受け、市は市内小・中学校の休校を始めとする、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みに、本格的に着手した。議会としても、可能な限りの感染拡大防止に係る対策を論じ、右記の6項目を決定した。

市が次々と発生する異例の事態の解決に追われる現状の中、議会は様々な議論を行い、市においては新型コロナウイルス対策を最優先に取り組むべきと判断した。その結果、議員の発言権の問題もあるが、一般質問の中止について、議会として特例の決断をし、発表する結果となった。

市民や児童生徒への感染および感染拡大に配慮し、議会の傍聴の中止や小中学校の卒業式・入学式の来賓出席辞退を決定した。また高校生のインターンシップにおいても同様の理由でやむを得ず受入れを辞退することとなった。

市の対応状況について、市対策本部から随時報告を受けており、今後も適切に議会としての対応に取り組んでいきたい。

地方自治法の規定に基づき、春日市の公益に関する意見書を国に提出します。

第1号意見書案

大規模災害時に選挙の延期を可能とするための制度の見直しを求める意見書



【提出者】北田 織 議員

【要旨】選挙は、公平公正な手続の下、一票を投じるものであるが、近年各地で頻発している、被害が甚大で、中長期にわたり市民生活の復旧復興に当たらねばならない災害時においては、適正な選挙を行うことができる環境とは言い難い。

過去の災害では、国による災害を指定した特例法によって、任期の延長と選挙の延期が行われた例があるが、各々の自治体で、被災状況に応じて速やかに対応することのできる制度とはなっていないため、国に対し、大規模災害時における選挙の延期および任期の延長を可能とするための制度の見直しを早急に行うよう、強く要望する。

第2号意見書案

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書



【提出者】原 克巳 議員

【要旨】中高年のひきこもりは、社会全体で受け止めるべき重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むよう、国に対し強く求める。

- ①中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実と家族に対する相談や講習会などの取り組みの促進
- ②より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口新たにアウトリーチ支援員の配置を可能とする財政支援の仕組みの創設
- ③ひきこもりに特化した支援拠点、「ひきこもり地域支援センター」の機能を、各自治体に拡充するなどの新たな仕組みの構築



全ての議案はこちら⇒

消防施設整備基金条例の制定

消防施設の整備に要する資金に充てるため、国の「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を財源として基金を設置する条例を制定



条例の主な内容は…

- ・毎年度基金として積み立てる額は、石油貯蔵施設立地対策等交付金の全部又は一部とする。
※上記の金額は、一般会計歳入歳出予算で定める。
- ・基金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付に係る消防施設の整備に要する資金に充てることに限り、処分することができる。

市道路線の認定

市道路線を認定するに当たり、市議会の議決を求めるもの



委員会で現地調査を行いました。



【認定路線】

- 第 1414 号路線 (天神山)
- 第 1415 号路線 (昇町)



令和元年度下水道事業会計補正予算(第4号)

- 【収益的収入】627万7千円を減額 (大口使用者節水による使用量の減少など)
- 【収益的支出】502万4千円を増額 (工事請負費減額で課税仕入控除税額が減額されることによる、納付すべき消費税の増額など)
- 【資本的収入】4,890万円を減額 (公共下水道事業費を減額することに伴う起債分の減額など)
- 【資本的支出】4,862万1千円を減額 (那珂川宇美線整備事業に伴う汚水枝線築造工事などに対する事業費の減額など)

問 再生水を使用した場合は汚水と雨水のどちらになるのか。

答 再生水を使用したとしても、汚水の排水量として計算される。

ここからは、8ページの令和2年度下水道事業会計に関する審査の続きです。

令和2年度の主な事業

- ・汚水管路改築工事……………8,000万円
- ・小倉第1雨水幹線改良工事……………4,000万円
- ・那珂川宇美線整備事業に伴う汚水枝線築造工事…3,060万円 など



問 下水道使用料が増加している理由は何か。

答 大口使用者の節水および春日市総合スポーツセンター温水プールの改修工事による減少はあるが、新築戸建の増加および消費税増税を考慮すると前年よりも増加する見込みである。

問 大土居交差点の治水対策はどうなっているか。

答 大土居交差点は、小倉第1雨水幹線のの上流側となるが、現在、下流側から整備を進めている。白水大池に入る雨水を減らすことも含めて検討が必要と考えている。

平成31年・令和元年

議会評価表

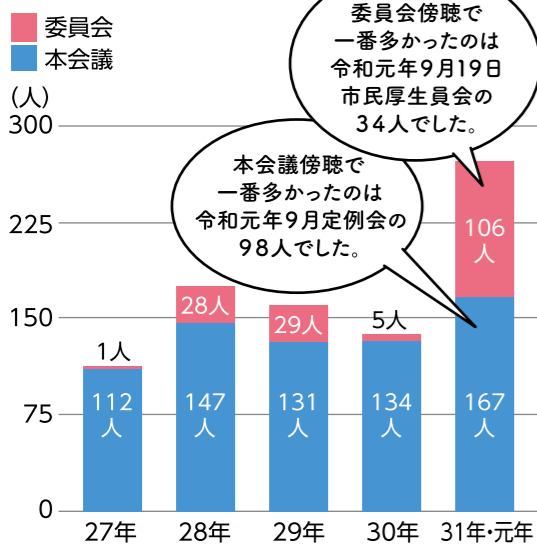


議会評価実施要綱に基づき、1年間の議会活動の評価を行いました。

評価項目	進捗状況	評価		今後の取り組み
		達成度	方向性	
議会評価	議会評価の公表	○	拡充	現在行っている自己評価については、議会だよりやウェブサイトにより公表を行っている。今後は、モニター制度や学識経験者など外部評価の導入について検討していく。
情報公開 および 市民参加	会議の公開	○	拡充	本会議および各委員会の公開は行っている。傍聴者も、市民に関心が高い議案に関しては増えつつある。議場開放を含め、身近で魅力ある市議会を発信するなど、議会への関心を持っていただく手法の取り組みを行う。
	議員の賛否の公開	○	継続	本会議における賛否は、議会だよりやウェブサイトで公開している。本会議や委員会での議論の内容が正確に住民に伝わるよう、その手法について、引き続き研究を行う。
	会議録・委員会記録の公開	○	継続	会議録・委員会記録の公開は確実にしている。今後、公共施設を利用した議事録公開など、市民への周知に努める。
	公聴会および参考人制度の活用	○	拡充	請願の審査に当たり、参考人制度を積極的に活用し、慎重な審議を行った。今後も引き続き行っていくべきと考える。公聴会の開催はないが、必要時にいつでも開催できるように、体制を整える必要がある。
議会 報告会	報告会の充実	△	改善	報告会の参加者が少ない。開催周知の方法、曜日や時間設定、会場の分散化など、工夫を要する。
	報告内容の充実	○	継続	限りある時間において、テーマを絞った報告は有効であった。今後も工夫をしながら取り組む。
	意見交換の充実	○	拡充	小グループを多く作ることで、参加者が発言しやすい環境を整えることができた。しかし、報告会を兼ねていることから意見交換の時間が十分でないため、報告会と分けて実施するなど、実施方法について研究を行う。
議員の 政策立案 能力などの 向上	政務活動費の有効活用	○	改善	議員が、時代に対応した調査研究を行えるよう(活動のICT化を含め)、政務活動費の増額について検討する時期に来ていると考える。
	議員研修の実施	○	拡充	議会の課題解決に係る議員勉強会を年間通して実施したが、政策立案能力向上に向け、その充実を図る。併せて、専門家の外部講師による研修を、計画的かつ継続的に実施する。
事務局 体制の 充実	議場・委員会室等の整備充実	△	改善	タブレット導入など、ICT化による議会活動の充実を図る。また、議会傍聴者に対する配慮(聞こえにくい、見えにくい)について検討すべき。
	事務局の機能強化	○	拡充	議会活動の向上に、事務局体制の充実は欠かせない。職員の増やICT化により、業務効率の向上を図る必要がある。

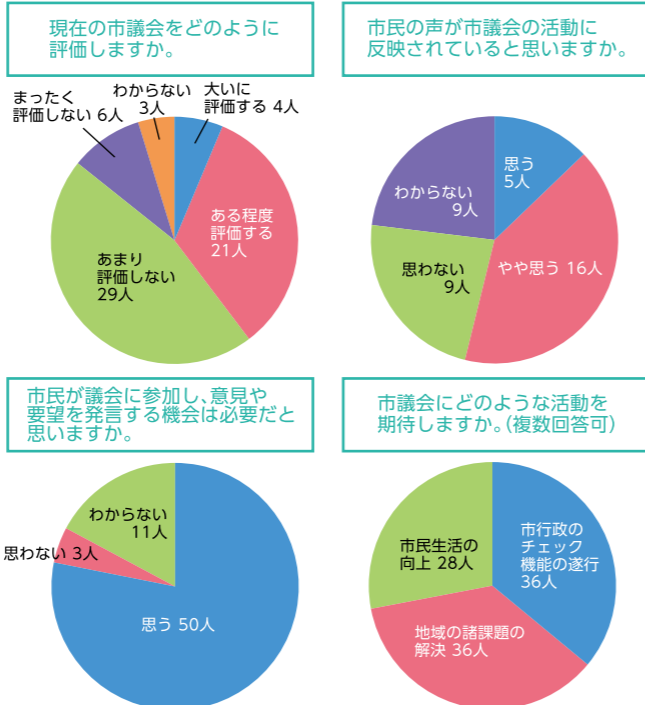
※評価の達成度は3段階(○△×)
○:概ね一定の水準にある
△:一部水準に達していない
×:目的が達成できていないため取り組みが必要
※評価の方向性は3段階(継続・拡充・改善)
継続:手法・内容などの更なる充実を図り、引き続き取り組む
拡充:手法・内容などを見直し・拡充などを行い、取り組む
改善:手法・内容などを大幅に見直し、目標を目指し取り組む

傍聴者数 (H27.5~R1.12)



市議会アンケート結果(抜粋)

議会傍聴の際にお答えいただきました。



議会閉会中の活動

2月に行われた、2つの常任委員会の先進地視察について報告します。



市民厚生委員会視察報告

視察者 内野委員長 船久保副委員長
北田委員 米丸委員
原委員 飯田委員

視察日 令和2年2月4日～6日

栃木県栃木市

地域生活支援拠点等整備事業

栃木市は福祉支援施設者による自立支援協議会の設置など関係者間の濃密なネットワークが以前から構築がされていた。本市での整備にあたり、自立支援協議会を活用した相談支援の課題検討などが可能な行政を含めたネットワーク構築が重要と感じた。

神奈川県厚木市

地域生活支援拠点等の整備

厚木市は市内事業所の協力基盤が確立し、地域包括支援センターと基幹相談支援センターが連携して共生社会の実現を目指している。本市での整備に際し、既存福祉サービスの機能、能力等の整理、整備の方向性と事業所の理解・協力などが必要と感じる視察となった。

神奈川県藤沢市

フレイル予防対策の取り組み

65歳以上の軽い運動が可能な人を対象に、各分野の専門講師を招き、フレイル予防についての講義や実技など様々な取り組みを行っている。本市においては、フレイル自体の市民への浸透が薄く、もっと地域住民が主体となる活動とリンクした体制づくりを参考にしたい。

地域建設委員会視察報告

視察者 岩淵委員長 白水副委員長
金堂委員 野口委員
吉居委員 中原委員

視察日 令和2年2月3日～4日

大阪府松原市

セーフコミュニティ

セーフコミュニティとは事故や怪我等は偶然起こるものではなく、予防できるという理念のもと設立された国際認証制度である。自治体と地域の協働を通して行政がすべきことと地域ができることの整理が進み、施策の選択と集中が図られており大変参考となった。

大阪府岸和田市

耐震バンク

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準の木造住宅を耐震バンクに登録することにより、補助金事業の耐震診断、耐震改修につなげるための間口を広げる施策であった。耐震化率の目標達成に向けた課題解決の手法として評価でき、導入価値のある取り組みであった。



議席、会派および議会運営委員会委員の変更

会派の結成などにより、3月定例会最終日において、議席が以下のとおりになりました。
また、原 克巳議員の議会運営委員会委員の辞任が許可され、新たに岩淵 穰議員が委員に選任されました。

議 場 案 内

事務局	事務局	議事課長	議会事務局 局長	松尾 徳晴 議長	地域生活 部長	市民部長	健康推進 部長	福祉支援 部長	都市整備 部長
監査委員	選挙管理委員会 委員長	教育部長	教育長	市長	副市長	経営企画 部長	総務部長		

演 壇

質 問 席

4番 松尾 徳晴 <small>3期 春陽会</small>	3番 岩淵 穰 <small>春陽会 2期</small>	10番 内野 明浩 <small>2期 春風会</small>	9番 白水 祥太郎 <small>春風会 1期</small>	8番 迫 賢二 <small>2期 翔春会</small>	7番 飯田 浩昭 <small>創政会 1期</small>	6番 川崎 英彦 <small>2期 創政会</small>	5番 米丸 貴浩 <small>創政会 3期</small>	2番 西川 文代 <small>2期 会派に所属しない</small>	1番 吉居 恭子 <small>会派に所属しない 2期</small>
20番 北田 織 <small>4期 令桜会</small>	19番 藤井 俊雄 <small>令桜会 4期</small>	18番 西村 澄子 <small>1期 春令会</small>	17番 金堂 清之 <small>春令会 7期</small>	16番 中原 智昭 <small>3期 翔春会</small>	15番 船久保 信昭 <small>翔春会 1期</small>	14番 野口 明美 <small>5期 公明党</small>	13番 高橋 裕子 <small>公明党 3期</small>	12番 原 克巳 <small>1期 公明党</small>	11番 岩切 幹嘉 <small>公明党 6期</small>

傍聴席（一般席72席・車椅子席4席・親子席4席）

令和2年3月23日現在

会期日程 令和2年6月定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4 本会議 (提案説明)	5	6
7	8 本会議 議会運営委	9	10 常任委員会 (審査) 広報広聴委	11	12	13
14	15 本会議 (一般質問)	16	17 常任委員会 (採決)	18 議会運営委 常任委員会 広報広聴委	19 本会議 (採決)	20

※日程は都合により変更になることがあります。

- 広報広聴委員会**
- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 米丸 貴浩 |
| 副委員長 | 吉居 恭子 |
| 委員 | 原 克巳 |
| 委員 | 西村 澄子 |
| 委員 | 西川 文代 |
| 委員 | 白水 祥太郎 |

「見えにくい」との声をよくいただき、生活に密着した市民の代表機関として、市民に分かりやすく身近に感じる議会を目指すこと。そのための広報広聴活動の工夫と活性化は重要だと思えます。

個性豊かな市民代表の議員が「チーム議会」として市民の声を政策に繋げる。その形をみんなでつくるスタートとなる春を感じます。

（ふみや）

あなたの写真が表紙に!

次号201号
令和2年8月15日発行
6月19日
大切

議会だよりの表紙に市民のみなさんが撮影した写真を募集しています。ご応募お待ちしております。

表紙応募方法の詳細は
こちら→



編集後記

半世紀の間、市民と議会とをつなぐツールとして発行してきた『かすが議会だより』。記念すべき200号を機に、もっと親しみある議会にしたいとの思いから、20名の議員の集合写真を表紙に載せることにしました。

200号発行を通じ歴史を振り返り、市民の福祉の向上に向けて進化する今後の議会の在り方を思い描く貴重な機会にもなりました。

議会活動は「分かりにくい」「見えにくい」との声をよくいただき、生活に密着した市民の代表機関として、市民に分かりやすく身近に感じる議会を目指すこと。そのための広報広聴活動の工夫と活性化は重要だと思えます。

個性豊かな市民代表の議員が「チーム議会」として市民の声を政策に繋げる。その形をみんなでつくるスタートとなる春を感じます。

（ふみや）

かすが議会だよりへご意見をお寄せください